



こびに だいすき 小平市!
平成24年 市制施行50周年



ことしも良いことがたくさんありますように (小平ふるさと村)

平成24年12月定例会は、11月27日から12月20日まで24日間の会期で開催されました。

この定例会では、平成23年度の各会計歳入歳出決算(詳細は2面に掲載)を認定するなど、40件の市長提出議案を可決・認定・同意・承認しました。請願は1件を受理し、閉会中の継続審査としました。

また、11月28日から3日間にわたり、25人の議員から59件の一般質問がありました。

12月定例会

平成24年度一般会計補正予算(第5号) など40議案を可決

平成23年度各会計歳入歳出決算を認定 児童館の指定管理者を決定

新しい年を迎えて



議長 佐野郁夫
副議長 浅倉成樹

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、夢多き新春を健やかに迎えることと、心よりお慶び申し上げます。また、日ごろから市議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は小平市にとって市制施行50周年という節目を迎えた年でした。さまざまな記念イベントが盛大に行われた中、市議会として子ども議会を開催させていただきました。当日は多くの子どもたちや市民にご参加をいただき、議会や市政に関する理解や関心を深めていただけたのではないかと考えております。

今年、次の50年を見据えて、新たな一歩を踏み出す大切な年になります。4月には市長選挙が予定されており、次の4年の市政の運営が始まることとなります。これまで積み重ねてきたものを礎とし、小平市がさらに安心して安全な住みよいまちとなるよう、新たな決意と目標を持って、さまざまな取り組みを積極的に進めていかなければなりません。

市議会といたしましても、二元代表制の下、市長を代表とする執行機関に対しての議決機関、監視機関あるいは市民の声を代弁する機関として、その機能を十分発揮し、小平市の発展に寄与できるよう28名の議員が全力を尽くしてまいります。また、市民にとって分かりやすく開かれた議会を目指し、引き続き議会改革に取り組み、市民の皆様のご期待に応えられますよう誠心誠意努めてまいります。なお、現在、2カ年にわたる議会の改革調査を踏まえ、議会としての決意とも言えるべき議会基本条例の委員会素案の作成を進めています。今後、市民の皆様のご意見などを伺いながら、条例制定に向けての議論を深めてまいりたいと考えております。

新春に臨み、市議会に対しさらなるご理解とご協力をお願いいたします。本年が皆様にとって実り多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

◆議員の寄附行為や時候のあいさつ状は禁止されています。

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることや、時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことは法律で禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。

